ブラザー工業株式会社　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ブラザー工業では、ダイバーシティ経営を推進するうえで、女性のさらなる活躍を重要課題の１つと捉え、全社員がそれぞれのスタンス・ライフイベントに合わせキャリア形成ができるよう、環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

１．計画期間

2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 5 年間

２．目標及び取組の内容

目標①　女性上級職

1.女性上級職(管理職相当及びそれと同等の処遇を受ける専門職)の人数を 2025 年度末に 60 名以上とする。

2.2026 年度以降の 5 年間で女性上級職となりうる候補者の人数を 2025 年度末に 100 名以上に増やす。

＜取組内容＞

キャリア形成のための制度・機会提供・研修や面談などの継続と改善、及び新設の検討

仕事と育児介護の両立を支援する制度・研修・座談会などの継続と改善、及び新設の検討

目標②　男性の育児休業

1.男性の 2 週間以上の育児休業取得率を、2025 年度に 60%以上にする。

2.男性の合計 4 週間以上の育児休業取得率を、2025 年度に 30%以上にする。

＜取組内容＞

多様な働き方を実現する制度の運用・改善、及び新設

キャリアやワークライフバランスに関するアンコンシャスバイアスを是正する活動

３．目標に関する現状および実績

目標①　女性上級職について

2020 年度末までの行動計画における目標：女性上級職 44 名以上に対し、45 名にて達成

目標②　男性の育児休業について

2019 年度実績：取得率約 33%、２週間以上の取得率約 19%、４週間以上の取得率約 12%

（定義：男性の育休取得者数、２週間・４週間以上の取得者数 ÷ 配偶者が出産した男性従業員数）

以上

© 2024 Brother Industries, Ltd. All Rights Reserved.